

# 仕 様 書

1. 件 名 財務会計システムサーバ等機器保守及び運用支援業務
2. 概 要 本業務は、現在運用中の財務会計システムに係るサーバ及び財務会計システムサーバ用 L4 スイッチの保守並びに安定稼働のための運用支援業務を行うものである。
3. 履行場所 茨城県つくば市大わし 1 - 1  
国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター
4. 履行期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで ( 1 2 ヶ月)
5. 対象機器 財務会計システム用サーバ 2 台 (仮想マシン 4 台)、管理用 PC、周辺機器及び無停電電源装置、財務会計システム用 L4 スイッチ (内訳は別紙 1 のとおり)

## 6. 業務内容

### 1 (財務会計システム用サーバ 2 台、管理端末、周辺機器及び無停電電源装置) 保守業務

- ・対象機器に障害が発生した場合には、問題が対象機器にあるか、他の原因であるかの切り分け作業を行うこと。
- ・対象機器に障害が発生した場合には、速やかにベンダーへの連絡、修理または交換作業およびベンダー作業の完了確認を行うこと。なお、機器のベンダーが提供する保守については、当センターが別途契約済みである。
- ・対象機器に含まれるソフトウェアに対し、製品の動作不具合に関する問い合わせへの対応、対策ソフトウェアの提供、適用を行うこと。
- ・更新対象となっているソフトウェアについては、1 年分の使用权を提供すること。
- ・「別紙 2 : 定期点検項目」に示す内容で、対象機器の定期点検を契約期間内に 2 回行うこと。実施時期は、事前に書面等で担当者に通知するものとし、日程および作業内容の確認を受けること。
- ・定期点検実施時に、サーバの設定情報および動作状態 (ログ) の収集を行い、異常がないか確認の上、財務会計システムサーバ上に保存すること。
  - 確認の結果、情報セキュリティ上の問題点や、システムの改善につながる、あるいは将来的な障害につながる事案が発見された場合は、作業報告書により国際農研に報告すること。
  - 作業の結果、設定内容など、構築・導入時の設計書の記載に変更が生じた場合は、変更履歴を含めて適宜これを修正し国際農研に提出すること。
- ・業務時間は、月～金曜日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分内とし、土、日曜日

及び国民の休日、年末年始<12月29日～1月3日>を除く。

## 2 (財務会計システム用サーバ2台、管理端末、周辺機器及び無停電電源装置) 運用支援業務

- ・対象機器についての問い合わせ対応を行うこと。問い合わせは、メール、電話または FAX で対応すること。
- ・対象機器の製品開発元ならびに JPCERT/CC 等から最新の脆弱性情報を把握すること。把握した脆弱性の中に本システムに該当する緊急かつ重大な事項を発見した場合は、対処の要否、可否を適切に判断するとともに、速やかに担当者に報告し、担当者の判断に従って必要な対処を行うこと。その上で、対処したものについては対処方法、対処しなかったものについてはその理由、代替措置およびその影響をまとめ記録するとともに、担当者に報告し承認を得ること。
- ・財務会計システム用サーバ上で稼働する仮想マシンのオペレーティングシステム (Windows) に対して、セキュリティパッチの適用作業を履行期間中に月 1 回 (年 12 回) 行うこと。
- ・財務会計システム用サーバ上で稼働する仮想マシンのオペレーティングシステム (Linux) に対して、セキュリティパッチの適用作業を履行期間中に年 2 回行うこと。なお、適用時期は担当者との協議のうえ定めるものとし、セキュリティパッチの適用に当たっては、担当者を通じてアプリケーションソフトウェアの開発元 (株式会社 NTT データアイ) に確認を行い、開発元の検証が取れたパッチを適用すること。また、本作業実施前には、仮想マシンのシステムバックアップを管理用 PC 経由で USB 接続のハードディスクに取得すること。取得したバックアップは、セキュリティパッチ適用時に必要に応じて利用すること。バックアップファイルは最新 (各サーバで稼働中のシステムイメージ) を含めて 3 世代以上を保存することとし、担当者との協議のうえディスクの空き容量に応じて削除して良い。
- ・システムバックアップ用のハードディスクは、当センターが供与する。
- ・仮想マシン 4 台のログ (シスログ・アクセスログ・イベントログ) を年 2 回取得し、管理用 PC のディスク上に 6 ヶ月間以上保存すること。新規ログを取得した時点で、担当者へ確認のうえ、保存期間が 6 ヶ月を超えたログを管理用 PC から削除すること。
- ・「別紙 1 : 保守対象機器一覧」の更新対象となっているソフトウェアのライセンス更新作業を行うこと。
- ・管理方法についての研修を年 1 回行うこと。実施時期については担当者との協議のうえ定めること。
- ・業務時間は、月～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分内とし、土、日曜日及び国民の休日、年末年始<12月29日～1月3日>を除く。

## 3 (財務会計システム用 L4 スイッチ) 保守業務

- ・財務会計システム用ネットワークに障害が発生した場合には、問題が対象機器にあるか、他の原因であるかの切り分け作業を行うこと。
- ・対象機器に障害が発生した場合には、速やかにベンダーへの連絡、修理または交換作業お

よびベンダー作業の完了確認を行うこと。

- ・業務時間は、月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分内とし、土、日曜日及び国民の休日、年末年始<12月29日～1月3日>を除く。

#### **4 (財務会計システム用 L4 スイッチ) 運用支援業務**

- ・対象機器についての問い合わせ対応を行うこと。問い合わせは、メール、電話または FAX で対応すること。

- ・当該スイッチに重大なセキュリティホールが発見された場合は、メーカー提供の新たなファームウェアを速やかに適用すること。

- ・原則として年1回、当法人の要請によりアクセスフィルタリング設定の変更を行うこと。

- ・設定情報の履歴管理を行うこと。

- ・業務時間は、月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分内とし、土、日曜日及び国民の休日、年末年始<12月29日～1月3日>を除く。

#### **5 打ち合わせ議事録の提出**

本業務の実施に関して国際農研と打ち合わせを実施した場合は、5日以内に議事録を提出し国際農研の承認を受けること。この議事録については、受注者と国際農研の双方で保管する。

#### **6 作業計画書の作成と提出**

1、2、3及び4に示す作業を実施する場合および当センターのコンピュータ室に入室の必要が生じた際は、以下を含む作業計画を、作業予定日の1週間前までに国際農研に提示し許可を得ること。ただし、障害対応など、緊急の場合は国際農研と調整すること。

- ・作業日時
- ・所要時間
- ・作業場所
- ・作業者
- ・作業対象及び内容（設定変更やバージョンアップ等を行う場合は変更内容等）

#### **7 作業報告書の作成と提出**

6に示す作業の実施後は、以下の内容を記載された作業報告書を5日以内に国際農研に提出すること。

- ・作業開始日時
- ・作業終了日時
- ・作業者
- ・作業内容

#### **8 月次報告書類の作成と提出**

1、2、3及び4に示す業務の実施後は、月に1回、以下の内容を含む月次報告書類を

作成し翌月 20 日までに国際農研に提出すること。

- ・障害対応
- ・定期点検
- ・問い合わせ対応
- ・情報セキュリティ対策作業
- ・上記各業務の実施状況

#### 7. 情報セキュリティに関する遵守事項

- ・本業務の実施において、情報セキュリティを確保するための体制を整えること。
- ・本業務の実施において、担当者が重要と判断した情報については、担当者の指示に従い、相互に情報漏洩等の危険が少ない方法で受け渡しを行うこと。
- ・当センターが提供した情報について、受注者には不要になったと判断した場合は担当者より通知する。受注者は、これを確実に返却、廃棄又は抹消すること。
- ・情報漏洩等のセキュリティインシデント発生を防ぐため、作業は当センター内で行うこと。リモート作業は不可とする。
- ・本業務のために国際農研から提供を受けた情報及び本業務の実施によって知り得た国際農研に係る情報については、国際農研が定める情報の格付けに従って適切な管理を行い、その秘密を保持するとともに、国際農研の許可なく本業務以外の目的のため使用してはならない。また、本業務の契約期間にかかわらず、契約終了後も同様である。
- ・機器の設定情報および利用者管理情報を担当職員の許可無く国際農研外へ持ち出してはならない。
- ・国際農研の保有する情報について、本業務の実施のために提供され又は許可を受けたもの以外の情報にアクセスしてはならない。
- ・本業務において情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合には、速やかに国際農研に報告しなければならない。
- ・本業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、国際農研は、本仕様書において求める情報セキュリティ対策の実績について、随時報告を求めることができる。
- ・上記の報告に基づき、情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を国際農研が認めた場合は、両者による協議を行い、合意した対応を採ること。
- ・本業務の遂行に当たっては、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」（情報セキュリティ政策会議決定）」の最新版、「国際農林水産業研究センター情報セキュリティポリシー」及び「国際農林水産業研究センター情報セキュリティポリシー実施手順」（以下、この2つを「国際農研セキュリティポリシー等」という。）等を参照し、必要に応じて国際農研の説明を受け、定められている事項を遵守すること。
- ・本仕様書において国際農研が求めるセキュリティ要件及び受注者が本業務の遂行のために整備したセキュリティ対策を、本業務に従事する全ての者に周知徹底すること。
- ・本業務の実施において「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平

成 15 年法律第 59 号) の内容を遵守し遂行すること。

## 8. その他

- ・本仕様書について疑義が生じた場合は、担当者と受注者が協議のうえ定めるものとする。

担当者：総務部財務課課長補佐（用度） TEL029-838-6321

〃 〃 決算係 TEL029-838-6322

〃 〃 調達第 2 係 TEL029-838-6327

- ・指示の詳細及び連絡事項については、担当者と打合せを行うこと。
- ・本仕様書に示す財務会計システム（株式会社 NTT データアイ 開発）および構成機器の運用に精通した者を含む体制を構築し遂行すること。構築した体制については、窓口等を明確にした体制表として整理し、契約次第、早急に国際農研管理者に提出すること。
- ・財務会計システムサーバ上で動作する財務会計システムソフトウェアに支障をきたさないよう、開発元との十分な調整の上で、業務を実施すること。

別紙1：財務会計システム 構成機器及び保守対象一覧

No	機器名	品名	数量	保守 契約*	更新
財務会計システム用サーバ					
1	財務会計システム用サーバ	Dell PowerEdge T630	2	—	○
2	仮想化基盤ソフトウェア	VMware vSphere 6 Essentials Kit for 3 hosts(Max 2 CPUs per host)	1	○	—
3	APサーバ/DBサーバ/バッチサーバ用オペレーティングシステム	Red Hat Enterprise Linux Server (2 ソケットor 2 ゲスト)	2	○	—
4	乗換案内サーバ用オペレーティングシステム	WinSvrStd 2012R2 OLP NL Gov 2Proc	1	—	—
5	乗換案内サーバ接続用Windows CAL	WinSvrCAL 2012 OLP NL Gov UsrCAL	4	—	—
6	ウイルス対策ソフトウェア (APサーバ/DBサーバ/バッチサーバ)	ServerProtect for Linux Ver3.0 PKG	3	—	○
7	ウイルス対策ソフトウェア (乗換案内サーバ/管理用PC)	TRSL Trend MicroウイルスバスターコーポレートエディションPlus	2	—	○
周辺機器					
8	KVMスイッチ	Dell DAV2108 8-ポート analog, upgradeable to digital KVM スイッチ (1 local user付き), 1 電源ユニット	1	—	—
9	KVMケーブル	Integrated Access Cable for the Dell DAV2108 & DAV2216	1	—	—
無停電電源装置					
10	無停電電源装置	APC Smart-UPS 2200 LCD 100V	1	○	—
11	無停電電源装置用ネットワークカード	Network Management Card 2	1	—	—
12	電源管理ソフトウェア	PowerChute Network Shutdown 1 Node Virtualization	2	—	—
管理用PC					
13	管理用PC	Dell OptiPlex 3020 スモールフォームファクタ CTO	1	—	—
L4スイッチ					
14	L4スイッチ	Catalyst 3560X 24 Port Data IP Base	1	○	—

\* 保守契約：当センターがベンダーの保守を契約済みであるものは○

更新：本仕様に従い、受注者が調達を要するものは○

## 別紙 2 : 定期点検項目

### 1. 財務会計サーバ

#### ① 健全性ステータスの確認

健全性ステータスで下記に異常がないことを確認する。

- ・ CPU
- ・ メモリ
- ・ ストレージ・RAID コントローラ
- ・ 電源・ファン

#### ② DVD-ROM 装置

正常に読み込みできることを確認する。

#### ③ クリーニング

筐体外部・DVD ドライブ・コネクタ部に塵埃が認められた場合は、クリーニングを実施する。

### 2. 仮想サーバ (Linux)

#### ① OS・CPU・メモリ

システムにエラーが出力されず、正常に起動していることを確認する。

#### ② ディスク

オペレーティングシステム上から、正常に書き込み、読み込みができることを確認。さらに、コマンドにてシステムから正常に認識されていることを確認する。

#### ③ ネットワークインタフェース

コマンドにより、ネットワークインタフェースが機能していることを確認する。

#### ④ 設定情報および動作状態

下記の項目についての情報を収集し、サーバ上に保存する。

- ・ 動作ログ
- ・ 設定ファイル
- ・ パッケージ情報
- ・ 稼働状態

### 3. 仮想サーバ (Windows)

#### ① OS・CPU・メモリ

システムにエラーが出力されず、正常に起動していることを確認する。

#### ② ディスク

オペレーティングシステム上から、正常に書き込み、読み込みできることを確認する。

#### ③ ネットワークインタフェース

コマンドにより、ネットワークインタフェースが機能していることを確認する。

#### ④ 設定情報および動作状態

下記の項目についての情報を収集し、サーバ上に保存する。

- ・ 動作ログ

#### 4. 周辺機器

##### ① KVM スイッチ

コンソール切替が正常に行われることを確認する。

##### ② クリーニング

筐体外部・コネクタ部に塵埃が認められる場合は、クリーニングを実施する。

#### 5. 無停電電源装置

##### ① 本体・出力容量

エラー表示等がなく、接続機器に電源が供給されていることを確認する。

##### ② クリーニング

筐体外部・コネクタ部に塵埃が認められる場合は、クリーニングを実施する。

#### 6. 管理用 PC

##### ① OS・CPU・メモリ

システムにエラーが出力されず、正常に起動していることを確認する。

##### ② ディスク

正常に書き込み、読み込みできることを確認する。

##### ③ DVD-ROM 装置

正常に読み込みできることを確認する。

##### ④ 17 インチモニター

画面表示が正常になされることを確認する。

##### ⑤ ネットワークインタフェース

コマンドにより、ネットワークインタフェースが機能していることを確認する。

##### ⑥ 財務会計サーバの仮想化基盤ソフトウェア用コンソールが正常に起動することを確認する。

##### ⑦ クリーニング

筐体外部・DVD ドライブ・コネクタ部に塵埃が認められた場合は、クリーニングを実施する。